

す處に局時

皇道宣揚會主催 初の學外講演大會 盛會を極む

關西學生新月

雄文下竹
行發印編
關學
行新
所大聞
學部
區川淀東市阪大

就任の辭 河村宣介

外にソ連國境に於ける一觸即發の状勢及び中國の抗日戰線あり、内に維持と打破との相應による思想混亂、物價騰貴に基く經濟界の不調、將又、人口、食糧、軍備の諸問題が絡み合ひ、今や日本は、内外に非常時の眞只中にある。然るに、熟し易く冷め易き國民は、非常時の聲に厭棄し、徒に惰眠を貪つてゐるが如くである。此の秋、大阪三百万市民の獨善的な迷妄を打破して、以て非常時皇國の現狀に處すべく、恰好の講演會が、七月一日、本學皇道宣揚會主催の下に信濃岡島會館に於て開催された。

各殖民地を奪はれ、その目醒めた日本に殘された殖民地は、僅か支那大陸と南洋である。この講演會が、七月一日、本學から、因れば遠慮せず國境を擴げべきである。それは今や理窟でなく、世界がそう云ふ時代に於て、我國の現狀に處すべく、恰好的な講演會が、七月一日、本學に於ては學長並び高

次に、砲兵大佐石川喜代己氏の「日露戰爭」であつたが、氏は中尉時代、奥大將の第二軍に屬し、日露戰役を體験しており、今晚は

りきつてゐる。その實戰談であつた。熱と意氣あつたが、講演は話に盛り澤山な形容詞も面白く、講じられ、心臓強く領土を擴張せよ。あとと、今晚の氏は軍國主義者にな

りきつてゐる。その實戰談であつた。熱と意氣あつたが、講演は話に盛り澤山な形容詞も面白く、講じられ、心臓強く領土を擴張せよ。あとと、今晚の氏は軍國主義者にな

る次第であります。顧よに我國西大學は建學以來既に五十有餘年の光輝ある歴史をして本學専門部主事の責任を拜命し、夙に質實剛健の學風、誠多有能の材を社會に送り我國に於る私には周知の事實であります、而し致しました車は洵に光榮とするところであります、固より後學非才にして克く其職責を果し得るや自ら省みて誠に忸怩たるものがあり、ます、然し一旦御引受け致した以上迄までも微力を盡し、本學専門部の向上發展に努力する決心であります。

今回不肖私は武田前主事の後任として本學専門部主事の責任を拜命して本學の今日ある實に賜多先輩諸卿の真摯なる研鑽と刻苦經營の結果に外ならないであります。

然し講つて本學専門部の現狀を

改進をはかり向上發展を期するためには申すまでもなく、學長統

を期したいと覺悟し居る次第であります。

河村宣介

各國に於ける思想の流れ、乃至廿世紀に對立せる二つの潮流を逐次解説し、世界の向つてゐる動向があり、その指導原理が皇道であることは勿論であるが、この政策を述べる前に日本を理解する必要があり、それには世界を理解し、世界の向つてゐる動向を見る必要がある。

と遠くルネッサンス以後の歐洲の思想の流れ、乃至廿世紀に對立せる二つの潮流を逐次解説し、世界の向つてゐる動向があり、その指導原理が皇道である。

日本が領國のある時、マ

カンテリズムを用ひた諸外國に



掌篇小説

虚構

柵谷

讓

谷

柵

谷

柵

日九月七年二十和昭

社會政策の私見

宇治原勇造

社会政策の対象となるべきもの
は何か、それは先づ資本主義機構
を前提とする社会問題の解決策で
ある。

この意味からして社会政策の對
策の大部分は經濟現象である、言
ひ換へれば社會政策の具體策なる
ものは其の大部分に於て經濟現象
に對する經濟への具體策であらね
ばならぬ。

従つて此の經濟問題に對して何等
かの具體策を講ぜねばならぬと云
ふ所に社會政策の主點と云ふもの
が出て來るのである。

では此の社會政策の對象なるもの
を現在の經濟現象の立場からどう
云ふ風を見るべきものであるかと
考へて見ると、そこに二つの異つ
た型の對象を見出すことが出来る
即ち一は工場型であり、一は農村
の型である。これを現象型態に於
て見るならば前者は大都市型であ
り後は村落型である。

かくて我々は此の二大別を認識す
ることに依つて今後に展開すべき
具體策なるものをはつきりと知る
ことが出来、即ち大都市型(工
場型)に於ける社會政策は如何に
あらねばならぬか、村落型(農村
型)に於ける具體政策なるものは
如何なるものであらねばならぬか
との論歩を開拓することが可能に
なつて來るのである。

ところで此のやうな自明の問題で
ある事にも拘らず過去の社會學徒
の一連は此の大都市型と村落型の
差異性を認識することなく此の相
異なる集團に對して個人主義的觀
點下から展開することの具體策を
當てようとした。

だがそれは到底成功し得る問題で
はなかつた、何となればそれは何
の前提が既に型而上事的であり觀
念的であるからである、所謂普遍
的な個人と云ふものを中心にして
社會政策を考へたので、その具體
政策も社會存在をなれた具體案は
抽象的觀念的具體策になつてしま
つた、言ひ換へば過去の社會
政策の中に於ける總ての具體策は
謂はば一樣などとも通用し得る

の私見 治原勇造

有権を承認すると言ふ現代法律即ち資本主義的な法律が確立することに依りて、個人の所有権と云ふものがはつきり國家の保護の下に確立された事である。以上二つの事由に依り原始共産主義の佛と言ふものは、はつきり村の中から解消されてしまつた譯である。従て今の村と言ふものは政府の行政區劃上の単位を構成するものであつて、決して經濟上の単位である、從て今の村と言ふものは政府の行政區劃上の単位を構成するものであつて、決して經濟上の単位である。けれどもまだ徳川時代に於ては、村は一つの課税の客體として獨立稅が課せられたのは一つの村である。即ち村全體の人々が稅を納めるのである。其の責任者となるのが其の村の行政を司つて居る所調名主である。だから餓饉や何かで其の村へ多額の稅が課せられる様な時があれば稅は納められないし藩主からは厳しい誅求が来るし村人は到底居る所がないかねて部落全體が其の藩主の主權の届かない所間ら他の藩に逃げて行つたのである。何故部落全體が逃げざるを得ないのである。而しこの所謂逃散と稱せられる所の集落的離村は百姓一揆の直接的對策と並べきはめて軍大なる影響である。であつたらうが斯様なことが徳川時代に度々行なはれたと言ふことは如何に當時徳川幕府の村人に對する租稅の徵り方が残酷であつたのかを物語つてゐる、つまり經濟の關係となつてゐるのであるが、ところで現代では資本主義の關係が支配的になつてゐる、個人に財産を所有が認められて稅の問題は個人の問題にはつきり分離してきただから今日に於ては、單に行政區劃として村は存在してゐても、經濟の關係となつてゐる、個人に財産を所有が認められて稅の問題は個人の問題にはつきり分離してきたのである。

濟的な姿に於ての村と言ふものはない。存在しない、即ち個人の姿にはつきりと分離されて來たのである。かくて個人と個人との生存の姿に於ては而も資本主義的法律下に於ては、富を得るものは飽きても富を重ね、其の反面に喰ひ得ざる村人の生存と言ふ現象形態が現れて來てゐる。この現象は過去の社會政策の缺陷によつて所産されたものであつて、此の救助費が村落型と呼べべき社會政策の対象である。又此處に於て富を重ね得た人には企業家としてその村の上に喰ひ得ざる人々を勞働者として色々な工場工業の建設をなしたのである。此の事實は封建制度の中に於ては生息しなかつ所の大都會の誕生でござる、此處に於て所謂資本主義的であるデオロギーと喰ひ得ざる勞働者とあつて、此の救助費が村落型と呼べるべき社會政策の対象である。

の對策が生じて来るそしてそれが
大都市型と稱せられるべき政策の
第二の對象であると認識することが
出来るのである。

茲に於て考へねばならぬ問題は、
個人主義的な姿に於ては實質と三
要素は現象形態は當該個人に責任を負
はされてゐるのだが、此の考へた方
は前資本主義的な姿に於て理解され
るべきであつて現在あるが故にその姿
は前資本主義的な姿に於て理解され
か之を理解するならば、實質現象の姿
本主義經濟の觀點下に立つて我ら
が之を理解するならば、實質現象の姿
は前資本主義的な姿に於て理解され
るべきであつて現在あるが故にその姿
は前資本主義的な姿に於て理解され
ればならないと云ふ結論に到達す
るであらう。

だから大都市及村落それ自體が社會政策の對象となると云ふことは現代社會政策の觀點下に於ては問題なく承認されなければならぬ。發生の責任は現代社會が負はなければならないと云ふ結論に到達するのである。

(十二) 六、卅)

人間性と 復古主義の問題

藤井

